

三芳町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H21年度の人件費率
H22年度	38,180人	12,176,936千円	609,230千円	2,465,213千円	20.2%	21.5%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

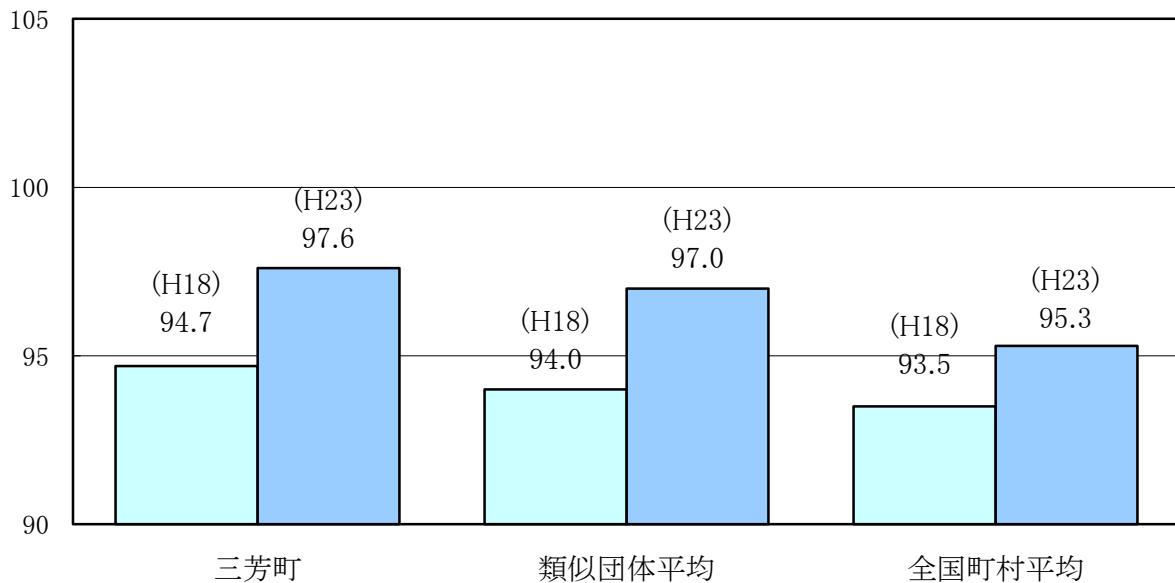
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H22年度	278人	1,104,010千円	237,725千円	414,306千円	1,756,042千円	6,317千円	5,832千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

【参考】地域手当補正後のラスパイレス指数 102.3
(平成23年4月1日現在)

※「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	172,200	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	236,100	296,800	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（H23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
三芳町	45.6歳	344,816円	408,391円	395,511円
埼玉県	43.7歳	339,183円	425,668円	380,235円
国	42.3歳	327,205円	397,723円	-
類似団体	42.9歳	324,842円	392,010円	357,132円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
三芳町	43.8歳	15人	295,300円	348,891円	339,264円	-	-	-	-
うち給食調理員	42.6歳	8人	291,950円	334,801円	332,114円	調理士	41.7歳	271,400円	1.23
うち土木作業員	46.4歳	4人	300,400円	349,182円	346,032円	-	-	-	-
うち自動車運転手	43.9歳	2人	293,900円	406,433円	355,428円	自家用自動車 運転者	53.9歳	274,200円	1.48
埼玉県	49.8歳	376人	332,500円	389,984円	365,792円	-	-	-	-
国	49.5歳	3,689人	283,862円	321,662円	-	-	-	-	-
類似団体	48.7歳	15人	290,487円	318,629円	307,572円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
三芳町	-	-	-
うち給食調理員	5,242,466円	3,715,300円	1.41
うち土木作業員	-	-	-
うち自動車運転手	5,643,695円	3,680,800円	1.53

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成20～22年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（H23年4月1日現在）

区分		三芳町	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	184,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	149,800円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	157,100円	146,700円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（H23年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	265,100円	324,400円	341,160円
	高校卒	—	—	319,700円
技能労務職	高校卒	—	285,450円	—
	中学卒	—	—	—

※ 技能労務職の「-」表記については、対象となる職員数が少ないため個人が特定されることから公表しておりません。

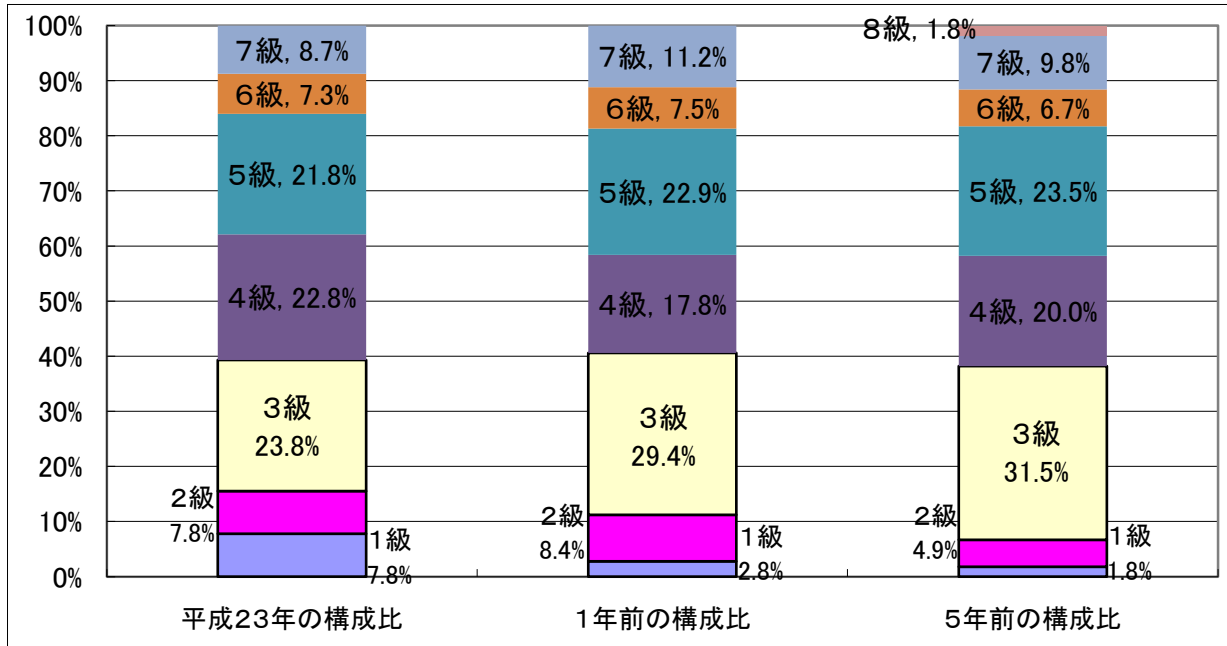
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（H23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補	16人	7.8%
2級	主事	16人	7.8%
3級	主任	49人	23.8%
4級	主査	47人	22.8%
5級	係長	45人	21.8%
6級	副課長	15人	7.3%
7級	課長	18人	8.7%

(注) 1 三芳町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務のことです。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年1月1日を基準日として勤務成績の評定を実施。今後、より客観的な評価を行えるよう、能力・業績を反映する人事評価制度の構築を図ります。

2. 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価が未実施であるため、昇給区分に差を設けていません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三 芳 町		埼 玉 県		国	
1人当たり平均支給額 (H22年度)	1,475千円	1人当たり平均支給額 (H22年度)	1,689千円	—	
(H22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		(H22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		(H22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

- 勤務実績の評定の実施状況
地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年1月1日を基準日として勤務実績の評定を実施。今後、より客観的な評価を行えるよう、能力・業績を反映する人事評価制度の構築を図ります。
- 昇給への勤務実績の反映状況
人事評価が未実施であるため、勤勉手当の支給率に差を設けていません。

(2) 退職手当 (H23年4月1日現在)

三 芳 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	3,863千円	25,450千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (H23年4月1日現在)

支給実績(H22年度決算)		100,184千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H22年度決算)		336,190円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	8%	278人	—

(4) 特殊勤務手当 (H23年4月1日現在)

支給実績(H22年度決算)		33千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H22年度決算)		1,138円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(H22年度)		9.7%	
手当の種類(手当数)		4手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	健康増進課職員	消毒作業	日額1,000円
行旅病人等取扱手当	福祉課職員	行旅死病人の収容	1件につき 行旅病人 2,000円 行旅死亡人 5,000円
災害作業手当	全職員	災害対策業務	1回につき1,000円
徴収等事務手当	税務課職員	町税の徴収事務	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(H22年度決算)	24,115千円
職員1人当たり平均支給年額(H22年度決算)	133千円
支給実績(H21年度決算)	20,595千円
職員1人当たり平均支給年額(H21年度決算)	110千円

(6) その他の手当 (H23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(H22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(H22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ		39,114千円	257,332円
	配偶者以外 6,500円				
	配偶者のいない場合の1人目 11,000円				
	満16歳～22歳までの子 +5,000円				
住居手当	貸家、貸間 27,000円 (支給限度額)	同じ		12,237千円	76,484円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額	異なる	距離区分 及び 支給金額	16,846千円	66,848円
	交通用具利用者 距離に応じた額				
	2km以上5km未満 3,300円				
	以下 2km増毎 +1,000円				
	33km以上(上限) 18,300円				
管理職手当	支給額	異なる	支給金額 及び 計算方法	35,637千円	404,966円
	参事 50,000円				
	課長 45,000円				
	副課長 37,000円				
	係長 30,000円				
管理職員特別勤務手当	祝日等の災害等緊急時に勤務 した際役職に応じた額を支給 2時間未満 表示額の50% 2時間以上6時間 表示額 6時間超え 表示額の150%	異なる	支給金額	0千円	0円
	参事 10,000円				
	課長 9,000円				
	副課長 8,000円				
	係長 7,000円				
日直手当	1回 5,000円	異なる	支給金額	1,280千円	5,246円
	年末年始 (12/29～1/3) 10,000円				
休日勤務手当	1時間当たりの給料単価× 135%	同じ		485千円	14,706円

6 特別職の報酬等の状況（H23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	525,000円	(750,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額
	副 町 長	544,000円	(640,000円)	909,000円 / 76,700円
報酬	議 長	326,000円		499,000円 / 227,000円
	副 議 長	272,000円		430,000円 / 182,000円
	議 員	252,000円		400,000円 / 157,000円
期末手当	町 長	(H22年度支給割合)		
	副 町 長	3.90 月分		
退職手当	議 長	(H22年度支給割合)		
	副 議 長	4.10 月分		
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	75万円×在職月数×0.35×1.15	14,490,000円	退職時
	備 考	64万円×在職月数×0.21×1.15	7,418,880円	退職時

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

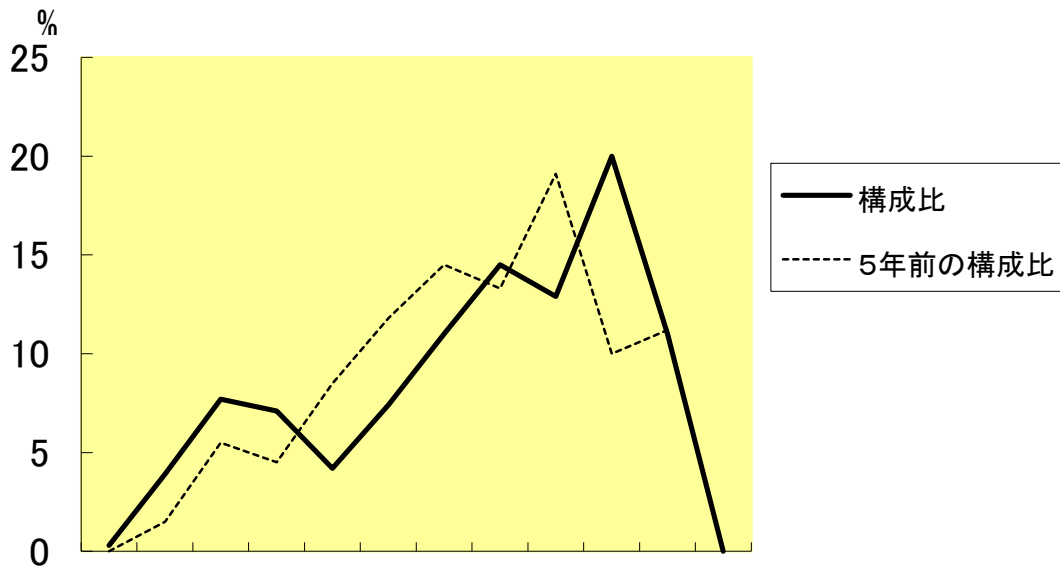
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	65	66	1	(減)職員配置見直し △2 (増)派遣等による増 3
		税務	25	25	0	
		民生	76	74	▲2	(減)派遣終了、【保育士】退職者不補充 △2
		衛生	20	23	3	(増)派遣等による増 3
		農林水産	3	3	0	
		商工	3	3	0	
		土木	27	26	▲1	(減)職員配置見直し △1
	計	222	223	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.41 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 50.35 人)	
		教育部門	56	52	▲4	
	小計	278	275	▲3	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.03 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.32 人)	
公営企業等	水道	10	10	0		
	下水道	5	5	0		
	その他	20	21	1		
	小計	35	36	1		
合 計		313	311	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.46 人	
		[381]	[381]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (H23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	12人	24人	22人	13人	23人	34人	45人	40人	62人	34人	0人	310人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部 門	年 度						過去5年間の増減数(率)	
	18年	19年	20年	21年	22年	23年	増減数	率
一般行政	238	240	236	229	222	223	▲15	(▲6.3%)
教育	63	62	59	59	56	52	▲11	(▲17.5%)
公営企業等会計	30	32	33	33	35	36	6	(20.0%)
総合計	331	334	328	321	313	311	▲20	(▲6.0%)

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) H21年度の総費用に 占める職員給与費比率
H22年度	719,107千円	△ 20,961千円	86,622千円	12.0%	13.1%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H22年度	10人	40,816千円	8,830千円	15,194千円	64,839千円	6,484千円	6,443千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項
特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (H23年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
水 道 事 業	42.6歳	314,293円	413,713円
団 体 平 均	45.6歳	362,100円	535,892円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業		三 芳 町 (一 般 行 政 職)	
1人当たり平均支給額 (H22年度)	1,519千円	1人当たり平均支給額 (H22年度)	1,475千円
(H22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (H23年4月1日現在)

水 道 事 業			三 芳 町 (一 般 行 政 職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	-	-	1人当たり平均支給額	3,863千円	25,450千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 (H23年4月1日現在)

支給実績(H22年度決算)			3,551千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H22年度決算)			355,111円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	8%	10人	8%

エ 特殊勤務手当 (H23年4月1日現在)

職員全体に占める手当支給職員の割合(H22年度)	-
職員全体に占める手当支給職員の割合(H21年度)	-
手当の種類(手当数)	なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(H22年度決算)	788千円
職員1人当たり平均支給年額(H22年度決算)	131千円
支給実績(H21年度決算)	821千円
職員1人当たり平均支給年額(H21年度決算)	137千円

カ その他の手当 (H23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (H22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ		2,313千円	257,042円
	配偶者以外 6,500円				
	配偶者のいない 場合の1人目 11,000円				
	満16歳~22歳 までの子 +5,000円				
住居手当	貸家、貸間 27,000円 (支給限度額)	同じ		240千円	30,000円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額	同じ		668千円	74,179円
	交通用具利用者 距離に応じた額				
	2km以上5km未満 3,300円				
	以下 2km増毎 +1,000円				
	33km以上(上限) 18,300円				
管理職手当	支給額	同じ		1,260千円	420,000円
	参事 50,000円				
	課長 45,000円				
	副課長 37,000円				
	係長 30,000円				
管理職員特別勤務手当	祝日等の災害等緊急時に勤務 した際役職に応じた額を支給 2時間未満 表示額の50% 2時間以上6時間 表示額 6時間超え 表示額の150%	同じ		0千円	0円
	参事 10,000円				
	課長 9,000円				
	副課長 8,000円				
	係長 7,000円				
休日勤務手当	1時間当たりの給料単価× 135%	同じ		10千円	10,016円